#### 精華町社協

# ケアマネだより



24号

2018.8発行



熱中症は気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して 起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに 慣れない時は注意が必要です。熱中症を正しく理解して、予防に努めてください。

- ①暑さをさける·・・・屋内では、 易風機やエアコンにて室温・湿度調整。
  - 屋外は、日陰を選んで歩いたり、日傘・帽子を使って暑さを避ける。
- ②服装を工夫する・・吸汗・速乾素材の衣服。襟元はなるべくゆるめにして通気よくする。
- ③<br />
  こまめに水分補給・・のどが渇く前あるいは暑いところに出る前から水分補給をする
- ④ 急に暑くなる日に注意する・・急に暑くなった日や久しぶりに暑い環境で活動した人は 熱中症になりやすいので、注意が必要です。

~平成 30 年4月 介護保険法が改正されました~

### 利用者さんに関わる介護保険法改正のポイント

改正介護保険法が、平成 29 年(2017 年)5 月に成立しました。今回の改正では、利用者さんにも大きく影響する内容となっています。今回は、平成 30 年4月からの介護保険法改正のポイントを解説します。

①自己負担額の見直し(3割負担導入)[平成30年(2018年)8月~]

介護保険サービスの自己負担額は、介護保険制度スタートから15年間は原則1割でした。しかし、前回の改正は平成26年(2014年)で、一定以上の所得のある人は2割負担となりました。今回の改正では、さらに2割負担の人のうち「特に所得の高い層」の負担割合が3割となります。但し、月額44,000円の負担上限が設定されています。

#### ②要介護認定の更新期間延長

(最大 36 か月) [平成 30 年 (2018年) 4月~] (注) 状態が急に変化した場合には、有効期間内でも要介護認定の区分変更申請を行えることは今後も変わりません。

#### ③福祉用具貸与価格の見直し

【平成30年(2018年)10月~】 現行の福祉用具貸与については、同じ商品であっても貸与を行う業者によって価格に差があるのが実情でした。今回の改正ではこうした貸与価格の見直しを行い、利用者が適正な価格でサービスを受けるようになります。

#### ほかには

新しい介護保険施設「<mark>介護医療院</mark>」の創設や介護保険と障害福祉の両制度に新しく 「共生型サービス」が位置付けられます。詳細は、ケアマネジャーにご相談ください。

## 残暑お見舞い申し上げます



ケアマネたちの熱中症予防対策も参考に! (日陰を歩く・過ごす、日傘の活用、冷えピタ等)







NO. 24

発行;(福)精華町社会福祉協議会 在宅介護課 居宅介護支援係

住所; 〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留 22-1 連絡先; TEL0774-98-3398 FAX0774-98-3559

